

令和5年度 行政監査 結果報告

監査委員が必要と認めるときに、テーマを設定して行う行政監査を実施し、その結果を2月9日に市議会および市長等へ報告しましたので概要をお知らせします。

亀山市監査委員 国分 純
同 草川 卓也
同 峯 裕

問合せ先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

<監査のテーマ>

債権管理および収納率向上の取り組みについて(鈴鹿亀山地区広域連合から受託した介護保険料の賦課徴収事務を含む。)

<監査の目的>

地方公共団体の債権(介護保険料を含む)には、公法上の債権と私法上の債権があり、それぞれの所管課において債権管理を行っているところである。収入未済額の滞納整理事務を中心とした事務処理が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかはもとより、各所管課が具体的にどのように債権管理を実施しているのか、また、庁内の連携や情報共有がなされているかなどの観点から監査を実施することにより、今後の適正な収入未済額の債権管理に資することを目的とする。

<監査の実施日>

令和5年11月17日

<監査の着眼点>

- (1) 債権の発生
債権は債権管理台帳等の記録により適正に管理できているか。
- (2) 債権の滞納整理
債権は督促、催告、滞納処分や執行停止などの手続きが随時、適正に行われたか。
- (3) 債権の消滅
不納欠損処分は、随時、適正に行われたか。

<監査の対象部署および対象事務>

対象部署	対象事務
総務財政部税務課	市税
市民文化部市民課	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料
健康福祉部子ども未来課	保育所利用者負担金
建設部建築住宅課	市営住宅使用料
上下水道部上水道課	水道料金
上下水道部下水道課	公共下水道使用料 公共下水道事業受益者負担金 及び分担金 農業集落排水処理施設使用料
地域医療部病院総務課	医療センター使用料及び手数料
教育委員会事務局 教育総務課	学校給食費負担金

<監査委員の意見>

複数の債権を一元化して徴収する「公金債権回収の一元化」に取り組む市町が増えてきている。特に、強制徴収公債権についての徴収業務を集約することは、人員配置や専門的知識の獲得に配慮が必要ではあるが、適切な滞納処分が期待できる非常に有効な取り組みである。また、滞納者にとっても、納付相談や手続きなどが1つの窓口で済むことは、大きなメリットになると考える。このようなことから、所管課の債権管理の課題を整理し、全庁的な問題意識の共有のもと、「公金債権回収の一元化」を検討されたい。

春のばら展

さまざまな色合いや香り、また多様な花弁のバラ約70種類を切り花や鉢植えで展示します。

11日にはコンテストを行い、出品されたバラの中から、市長賞をはじめ各賞を選びます。興味のある人には、栽培や剪定などのアドバイスも行います。

と き 5月11日(土)、12日(日)
午前10時～午後5時

※12日は午後4時30分まで、終了後には切り花を無料配布

ところ 亀山エコータウン本館2階催事場

入場料 無料

問合せ先 亀山ばら会(☎090-8489-4671)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。